

令和6年度さぬき市教育委員会第11回定例会会議録

1 日 時	令和7年2月25日（火） 開 会 午後 1時30分 閉 会 午後 4時10分			
2 場 所	寒川第2庁舎 会議室			
3 出席状況	出席	教育長	和田 浩二	
		委員	檜原 秀樹 多田 俊 西尾 由香 岡田 保	
		欠席	委員	得丸 慶子
		事務局	教育部長	佐藤 美由紀
	教育総務課長		細川 史朗	
	学校教育課長		高西 恵	
	生涯学習課長		大生 直樹	
	幼保こども園課長		酒井 有紀	
	大川学校給食共同調理場所長		國方 秀樹	
	教育総務課課長補佐		多田 端子（会議録作成者）	
	欠席	人権推進課長	山田 謙二	
	その他説明等のため出席した者		なし	
4 会議に付した議案及び審議結果				
日 程	議案番号	件 名	審議結果	公開 状況
日程第1		会期の決定について	—	公開
日程第2		会議録署名委員の指名について	—	公開
日程第3		令和6年度さぬき市教育委員会第10回定例会会議録の承認について	原案承認	公開
日程第4		教育長の報告	—	公開
日程第5	報告第40号	さぬき市立学校の現職教育主任の解任及び任命について	原案承認	公開
日程第6	議案第28号	さぬき市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について	原案可決	公開
日程第7	議案第29号	さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	原案可決	公開
日程第8	議案第30号	さぬき市適応指導教室設置要綱の一部改正について	原案可決	公開
日程第9	議案第31号	さぬき市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について	原案可決	公開
	議案第32号	さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について	原案可決	公開

	議案第 33 号	さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について			原案可決	公開
日程 10	議案第 34 号	令和 7 年度さぬき市学校教育の重点について			継続審議	公開
日程 11	報告第 41 号	令和 7 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 7 年度さぬき市一般会計予算について）			原案承認	非公開
日程 12	報告第 42 号	令和 7 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（事業契約の締結について（さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営 P F I 事業））			原案承認	非公開
日程 13	報告第 43 号	令和 7 年さぬき市議会第 1 回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和 6 年度さぬき市一般会計補正予算（第 9 号）について）			原案承認	非公開
資料説明						
5 会議録署名委員		教育長	和田 浩二		委員	西尾 由香
6 特記事項		傍聴 1 名				
7 会議内容						
開 会						
教育総務課長		ただ今から、令和 6 年度さぬき市教育委員会第 1 1 回定例会を開会します。開会に当たり、多田委員に御挨拶をいただきます。				
委員		（挨拶）				
教育総務課長		ありがとうございました。 それでは、以後の議事進行を教育長にお願いします。				
教育長		それでは、議事に入ります。 まず、傍聴申請について、教育総務課長から報告してください。				
教育総務課長		1 名の方から傍聴申請がありましたので報告します。				
教育長		1 名の方から傍聴申請がありましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、傍聴を許可したいと思いますが、御異議ありませんか。				
委員		異議なし。				
教育長		異議なしということで、傍聴を許可します。				
教育長		ここで、報告第 4 1 号から報告第 4 3 号までの議案については、さぬき市議会第 1 回定例会に提出する教育関係議案の意見に係る案件であり、現時点で、市議会への提出前の案件であることから、いずれも、非公開とすべきと思います。 お諮りします。 報告第 4 1 号から報告第 4 3 号までの議案については、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 1 4 条第 7 項の規定により、非公開としたいと思いますが、これに御異議ありませんか。				
委員		異議なし。				
教育長		異議なしと認めます。				

	よって、報告第４１号、報告第４２号、報告第４３号の審議は、非公開で行います。
教育長	それでは、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりです。この議事日程について、御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本日の議事日程は、お手元の議事日程表のとおりとします。
日程第１ 会期の決定について	
教育長	日程第１「会期の決定について」に入ります。 本会議の会期は、本日１日限りとしたいと存じますが、これに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本会議の会期は、本日１日限りとします。
日程第２ 会議録署名委員の指名について	
教育長	日程第２「会議録署名委員の指名について」に移ります。 さぬき市教育委員会会議規則第９条第３項の規定に基づき、本会の会議録署名委員に西尾委員を指名します。よろしくお願いします。
日程第３ 令和６年度さぬき市教育委員会第１０回定例会会議録の承認について	
教育長	日程第３「令和６年度さぬき市教育委員会第１０回定例会会議録の承認について」を議題とします。会議録について、事務局から説明してください。
教育総務課長	(会議録の説明)
教育長	ただ今の説明について、御質問等がありましたら発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第４ 教育長の報告	
教育長	日程第４「教育長の報告」に移ります。教育長の報告について、事務局から報告してください。
教育部長	報告事項１ 教育施設の整備等に係る契約の締結について (教育施設の整備等に係る契約の状況について報告した。) 報告事項２ 会計年度任用職員の採用について (前回報告後の会計年度任用職員の採用の状況について報告した。) 報告事項３ 教育委員会業務報告 (前回報告後の教育委員会主要業務の状況について報告した。) 報告事項４ その他

	(請願・陳情・要望等の受理の状況について報告した。)
教育長	ただ今の報告について御質問等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	教育委員会業務報告のうち、2月19日に開かれた第3回さぬき市部活動地域移行推進協議会では、どのような話し合いが行われましたか。
学校教育課長	現在、実証事業として市内の中学校で合同で行っている男子バレーボール部の活動について、経過報告がありました。また、来年度に向けて、方向性を固めるため、委員の皆様から意見をお伺いしました。
教育長	他に、御質問がないようですので、次に移ります。
日程第5 報告第40号 さぬき市立学校の現職教育主任の解任及び任命について	
教育長	日程第5、報告第40号「さぬき市立学校の現職教育主任の解任及び任命について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり承認することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり承認されました。
日程第6 議案第28号 さぬき市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について	
教育長	日程第6、議案第28号「さぬき市学習用モバイルルーター貸与要綱の制定について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
～ 暫時休憩 ～	
～ 再開 ～	
日程第7 議案第29号 さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について	
教育長	日程第7、議案第29号「さぬき市招致外国語指導助手任用規則の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。

教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
	(異議なし)
教育長	異議なしと認めます。 よって、本案は、原案のとおり可決されました。
～ 暫時休憩 ～	
～ 再 開 ～	
日程第 8 議案第 3 0 号 さぬき市適応指導教室設置要綱の一部改正について	
教育長	日程第 8、議案第 3 0 号「さぬき市適応指導教室設置要綱の一部改正について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	国からの通知により、適応指導教室ファインから教育支援センターファインに名称を変更するようですが、他の市町は、すでに名称変更をしていますので、さぬき市は、対応が少し遅いのではないのでしょうか。 また、教育支援センターに名称を変更するのであれば、幅広い支援を行うセンター的な機能の役割を担う機関とすべきです。受け身の姿勢ではなく、センターの職員が学校現場を訪問することも必要です。名称を教育支援センターとすることをきっかけに、これまで以上に積極的な活動を行っていただきたいと思います。
教育長	センターの運営に当たっては、幅広い支援ができるよう前向きに検討していきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。
教育長	他に、御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第 9 議案第 3 1 号 さぬき市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について 議案第 3 2 号 さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について 議案第 3 3 号 さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について	
教育長	日程第 9、議案第 3 1 号「さぬき市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について」、議案第 3 2 号「さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について」、議案第 3 3 号「さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について」の 3 件を一括議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
生涯学習課長	(議案の説明)

教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
教育長	御質問、御意見等がないようですので、採決を求めます。 まず、議案第31号「さぬき市教育委員会に対する事務委任規則の一部改正について」をお諮りします。本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
教育長	続いて、議案第32号「さぬき市教育委員会公の施設の使用料等の減免の基準に関する規則の一部改正について」をお諮りします。 本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
教育長	続いて、議案第33号「さぬき市働く婦人の家条例施行規則の一部改正について」をお諮りします。 本案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。
各委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。
日程第10 議案第34号 令和7年度さぬき市学校教育の重点について	
	日程第10、議案第34号「令和7年度さぬき市学校教育の重点について」を議題とします。 議案の朗読を省略し、事務局から説明してください。
学校教育課長	(議案の説明)
教育長	本案について、御質問、御意見等がありましたら順次発言をお願いします。
委員	教育理念に基づいた現状における魅力と課題、4つの重点項目については、長い間変更が無く、マンネリ化しているような気がします。そのため、学校現場もさぬき市教育委員会の目指す学校教育について意識していないように思われます。他の市町も作っているので、情報収集をして、来年度中に、新しいものを策定してはどうかと思います。内容を大きく変えることはできないと思いますが、体裁等をリニューアルする必要があると思います。 教育委員会が策定した学校教育の重点に基づいて、各学校ごとの重点や方針を策定しますので、事務局でじっくりと考え、校長会で説明すべきです。
委員	4つの重点項目の一つである「教職員の働き方改革」では、教職員の働き方改革の推進と資質の向上とありますが、具体的な内容は、働き方改革のことばかりで、資質の向上については、触れられていません。今、学校現場にとって、教職員の資質の向上は大きな課題の一つです。 重点項目をしっかりと明記し、教育委員会から各学校へ発信していくことが重要です。
教育長	貴重な御意見をありがとうございました。来年度は、内容、体裁ともにもう少し再考します。

	なお、本議案につきましては、再検討して、継続審議とすることよろしいでしょうか。
委員	異議なし。
教育長	異議なしと認めます。よって、本案は、継続審議とし、3月の会議において、再度提出させていただきます。
資料説明	
教育長	ここで、資料説明を行います。事務局から説明をしてください。
(1) 要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について【資料1】	
学校教育課長	要保護及び準要保護児童生徒の認定状況について補足説明をした。
(2) 令和7年度さぬき市会計年度任用職員の募集（幼稚園・保育所・認定こども園）について【資料2】	
(3) 旧さぬき北幼稚園の跡地施設利活用について【資料3】	
幼保こども園課長	令和7年度さぬき市会計年度任用職員の募集（幼稚園・保育所・認定こども園）について、旧さぬき北幼稚園の跡地施設利活用について補足説明をした。
教育長	資料について御質問等はありませんか。
～ 暫時休憩 ～	
～ 再 開 ～	
教育長	それでは、非公開審議に移ります。傍聴人は退席をお願いします。
日程第11 報告第41号 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和7年度さぬき市一般会計予算について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第12 報告第42号 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（事業契約の締結について（さぬき市学校給食共同調理場施設整備及び運営PFI事業））	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
日程第13 報告第43号 令和7年さぬき市議会第1回定例会に提案する教育関係議案の意見について（令和6年度さぬき市一般会計補正予算（第9号）について）	
	・・・（非公開審議）・・・ 審議の結果、原案のとおり承認された。
○ その他	
教育長	次に、その他になりますが、委員の皆さん、事務局、何かありませんか。本日の定例会の内容以外のこともかまいませんので、何かありましたら、お願いし

	ます。
	・長尾幼稚園において給食のパンに金属ネジが混入されていた件について
	・令和6年度卒業（修了）式、令和7年度入学（園）式について
	・全国中学高校Webコンテストにおいて志度中学校がプラチナ賞を受賞した件について
	・猿タカ合戦物語について
教育長	それでは、次回の教育委員会の日程について、お願いします。
○ 次回教育委員会臨時会及び定例会の日程について	
	第2回臨時会：令和6年3月6日（木）午後5時開会 第12回定例会：令和6年3月26日（水）午後3時開会、場所は、両会議ともに、さぬき市寒川第2庁舎203会議室で決定した。
閉 会	
教育長	以上で令和6年度さぬき市教育委員会第11回定例会を終わります。

さぬき市教育委員会会議規則第9条第2項の規定に基づき、署名します。

令和7年 月 日

さぬき市教育委員会

教 育 長

委 員